

2025 年 7 月 15 日

株主各位

神戸市中央区港島中町七丁目 2 番 1 号

T O A 株式会社

代表取締役社長 谷口 方啓

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 7 月 15 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分する株式の種類および数      普通株式   26,000 株

2. 処分価額      処分株式 1 株につき金 1,006 円

3. 出資の目的とする財産の内容      2025 年 7 月 15 日開催の当社の取締役会決議に基づき、当社の代表取締役および業務執行取締役 4 名ならびに執行役員 3 名に支給される、当社に対する金銭報酬債権合計金 26,156,000 円（処分株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,006 円）を出資の目的とする。

4. 払込期日      2025 年 7 月 30 日

以上